

令和7年度岐阜県家庭における暴力防止等協議会
要保護児童対策専門部会 議事要旨

<日 時>令和8年2月19日(火) 10:30~11:30

<場 所>岐阜県庁 会議室1801

<出席者>15名(うち県出席者6名)

<議 題>

児童虐待の状況及び関係機関の取り組み

関係機関が児童虐待の状況及び取り組みを説明した後、意見交換を実施。

- ・岐阜県における虐待件数と子ども家庭課の取り組みについて … 子ども家庭課
- ・警察における児童虐待に関する取組について … 警察本部少年課
- ・学校における岐阜県教育委員会の取組について … 県教育委員会学校安全課
- ・子ども相談センターにおける児童虐待対応状況について … 中央子ども相談センター
- ・「岐阜県内市町村と児童福祉施設の連携に関する実態調査」の結果について … 中央子ども相談センター

【主な意見】

- ・子どもが自身の受けている行為を虐待と認識できていない場合もあることから、丁寧に寄り添い、適切に気づきを促す教育が重要である。
- ・虐待防止においては、子どものSOSの把握に加え、早期発見・早期対応が極めて重要である。
- ・市町村の子育て支援施策と、県が実施する社会的養護施策が連携することにより、切れ目のない支援が実現する。
- ・こどもの健全育成と権利擁護のため、関係機関の一層の協力と緊密な連携に期待してまいりたい。